

千葉県保健医療計画の一部改定（案）策定の経緯

	医療審議会での検討	圏域での検討
26年6月	・医療法の改正	
27年3月	・地域医療構想ガイドラインの通知 ●医療審議会 総会（25日） 「千葉県保健医療計画の改定について」	
5月		
6月	・国からデータブック・推計ツールの配布	
7月	●第1回医療審議会 地域保健医療部会（10日） 「千葉県保健医療計画の改定について」 ①地域医療構想について ・千葉県の現状と将来の医療需要 ・2025年の医療機能別の医療需要等の試算 ・医療需要及び必要病床数の推計方法 ・二次保健医療圏と構想区域 ・地域医療構想調整会議 ・今後のスケジュール	7月13日～9月17日 地域保健医療連携会議 （各圏域）
8月	・平成26年度病床機能報告結果公表	
9月		
10月		
11月	●第2回医療審議会 地域保健医療部会（13日） 「千葉県保健医療計画の一部改定について」 ①地域医療構想について ・構想区域の設定 ・医療需要の推計 ・医療需要に対する医療提供体制 （医療提供体制の考え方、都県間の調整、県内構想区域間の調整、医療提供体制の検討） ・地域医療構想調整会議 ②本体計画の見直しについて ・千葉県保健医療計画の一部改定（素案）について ・現行計画に掲げた施策の進捗状況の評価	11月19日～12月22日 地域医療構想調整会議 （各区域）
12月		
28年1月	●第3回医療審議会 地域保健医療部会（29日） 「千葉県保健医療計画の一部改定（試案）について」	
2月	○医師会等関係団体への意見聴取 ○市町村への意見聴取 ○パブリックコメント実施（2月8日～3月4日）	
3月	●医療審議会 総会（16日） 「千葉県保健医療計画の一部改定（案）について」	
	計画の決定・公示	